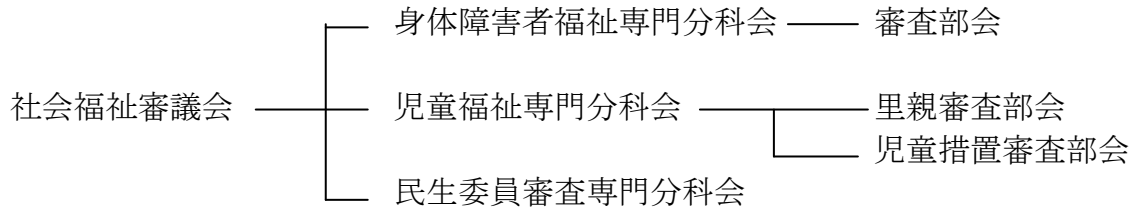


平成 24、25 年度における専門分科会・審査部会の審議状況について

<愛知県社会福祉審議会の組織>



1. 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会

① 設置根拠

専門分科会：社会福祉法第 11 条第 1 項（法に基づく義務設置）

審査部会：社会福祉法施行令第 3 条第 1 項（政令に基づく義務設置）

② 設置目的(内容)

身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する。

審査部会においては、身体障害者福祉法第 15 条及び同法施行令第 3 条の規定に基づく医師の指定審査、並びに、同法施行令第 5 条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査等を行う。

【開催状況】

専門分科会については、諮問事項等がなかったため開催されていない。

審査部会については、平成 24 年度は 6 回、平成 25 年度は 1 回開催。

開催 年月日	身障福祉法第 15 条 第 1 項の医師の指定				障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 59 条 第 1 項の医療機関の指定等			身体障害者手帳に関する 障害程度等級の認定						特別障害者手当等 に関する障害程度 等級の認定		その他	審査 件数 合計	
	審査 件数	審査結果			審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果					審査 件数	審査結果			審査 件数
		適当	保留	却下		適当	却下		適当	等級 変更	却下	同 級	保留		該当	非該 当		
H24. 5. 16	47	45	0	6	201	201	0	44	7	5	32	0	0	0	0	0	1	293
H24. 7. 18	23	22	0	4	247	247	0	50	18	3	29	0	0	0	0	0	0	320
H24. 9. 19	21	19	0	3	163	163	0	55	11	3	41	0	0	0	0	0	1	240
H24. 11. 21	17	17	0	0	169	169	0	42	9	4	28	1	0	1	1	0	1	230
H25. 1. 16	14	12	0	2	171	171	0	33	6	0	27	0	0	0	0	0	1	219
H25. 3. 19	15	13	1	2	51	51	0	56	6	0	50	0	0	1	1	0	2	125
24 年度 計 6 回	137	128	1	17	1002	1002	0	280	57	15	207	1	0	2	2	0	6	1427
H25. 5. 15	24	24	0	1	76	0	0	51	9	1	41	0	0	0	0	0	0	151
25 年度 計 1 回	24	24	0	1	76	0	0	51	9	1	41	0	0	0	0	0	0	151

※身障福祉法第 15 条第 1 項の医師の指定：複数の障害区分での申請の一部却下が 10 件あったため件数重複

2. 児童福祉専門分科会及び審査部会(里親審査部会及び児童措置審査部会)

① 設置根拠

専門分科会：社会福祉法第 12 条第 1 項及び第 2 項（法に基づく任意設置）

審査部会：愛知県社会福祉審議会規程第 3 条第 2 項（義務設置）

② 設置目的(内容)

児童及び妊産婦の福祉に関する事項を調査審議する。

里親審査部会においては、児童福祉法施行令第 29 条の規定に基づき、里親の認定審査を行う。

児童措置審査部会においては、児童福祉法児童福祉法第 27 条第 6 項、第 33 条第 5 項及び同法施行令第 32 条の規定に基づき、要保護児童の処遇について調査審議する。

ア 里親審査部会

【開催状況】

平成 24 年度は 2 回開催。

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
H24.10.11	23	23
H25.3.12	10	10
計 2 回	33	33

イ 児童措置審査部会

【開催状況】

平成 24 年度は 7 回開催、平成 25 年度は 1 回開催。

開催年月日	被虐待児童等の処遇に係る審議		被虐待児童等の処遇に係る経過報告
	審議件数	部会の答申に即した処遇を実施中	
H24.5.9	3	3	1
H24.8.9	5	5	0
H24.9.21	2	2	0
H24.10.15	—	—	—
H24.11.27	2	2	0
H25.1.25	1	1	0
H25.3.22	1	1	0
24 年度 計 7 回	14	14	1
H25.5.16	0	0	1
25 年度 計 1 回	0	0	1

3. 民生委員審査専門分科会

① 設置根拠

社会福祉法第 11 条第 1 項（法に基づく義務設置）

② 設置目的(内容)

民生委員法第 5 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定に基づき、民生委員の委解嘱の適否について調査審議する。

【開催状況】

平成 24 年度は開催されていない。